



マイナンバーカードの安全・安定的な運用に向けた緊急提言について

令和5年6月24日

本 部 事 務 局

関西広域連合は、令和5年6月6日及び7日の両日、マイナンバーカードの安全・安定的な運用に向け、デジタル庁及び総務省に対し緊急提言を行った。

提言内容は、別添のとおり（内容は両省庁とも同じ）。

1 デジタル庁

- (1)日 時 令和5年6月6日（火）17時15分～17時30分
- (2)場 所 東京ガーデンテラス紀尾井町20階 デジタル庁内会議室
- (3)要望者 三日月広域連合長
- (4)要望先 尾崎 正直 デジタル大臣政務官

（大臣政務官発言要旨）

- ・マイナンバーカードの信頼確保に向けて、事案に関係する全てのデータについて再点検するなど、関係大臣と連携して万全の対策を迅速かつ徹底して講じるよう総理から指示があったところ。
- ・具体的には、既存データやシステムの総点検の実施、新規データの誤登録の防止、情報共有を徹底する。また、人が介在する機会をできるだけ減少させるようにデジタル化を推進したい。
- ・今後、信頼回復及び安全確保のための措置や更なるデジタル化の推進に向けて、引き続き自治体の皆様と緊密に連携したい。

2 総務省

- (1)日 時 令和5年6月7日（水）11時20分～11時35分
- (2)場 所 中央合同庁舎2号館7階 総務大臣室
- (3)要望者 三日月広域連合長
- (4)要望先 松本 剛明 総務大臣

（大臣発言要旨）

- ・マイナンバーカードのチェック体制については、自治体と連携しつつ、国の責任でしっかりと取り組んでいきたい。
- ・電話相談窓口等の所謂お客様対応についても、国として一元的に対応できるよう体制を整えたい。
- ・マイナンバーカードが更に普及すれば、行政の効率化が進み、職員は企画など新しいことにチャレンジでき、住民と行政の双方にメリットがあるので、その点を皆さんに伝えていきたい。

マイナンバーカードの安全・
安定的な運用に向けた緊急提言



関西広域連合

関西広域連合では、第5期広域計画（計画期間：令和5年度～令和7年度）において「デジタル化の推進」を新たに政策の企画調整事務に位置付け、デジタル社会の実現に向けて様々な取組を通じて、関西全体のデジタル化を推進しているところである。

政府が進めるマイナンバー制度は、国と地方が一体となって積極的に普及拡大に取り組んでいるところであるが、今般のマイナンバーカードを活用した証明書交付サービスにおける誤交付、マイナンバーカードと健康保険証や公金受取口座、マイナポイントの紐づけにおける誤登録といった事態の発生は、国民のマイナンバー制度への信頼を損ないかねず遺憾である。

マイナンバーカードを活用した、より利便性の高い公共サービス提供などの行政のデジタル化を進めるに当たり、国民の広い理解・信認を得るために、こうした事態を可及的速やかに改善し、マイナンバーカードの安全・安定的な運用が図られるよう、以下の項目について強く要請する。

- マイナンバーカードのメリットや安全性に関する国民への丁寧な説明はもとより、関連システムを含めた安定的なシステム運用により、安心してサービスを利用できる環境を構築することが必要である。しかしながら、個々の事業者や地方公共団体による対応には限界があることから、国としてマイナンバーカードの活用に係る様々な手続における、各省庁、地方公共団体及び関係事業者が一体となったチェック体制や、誤った情報紐づけの防止を担保する制度・システムの構築、技術的対策の検討等に取り組むこと。

令和5年6月6日

関西広域連合 広域連合長 三日月 大造